

# 平成 28 年第 2 回和田区地域協議会 次 第

日時：平成 28 年 6 月 2 日（木）午後 6 時 30 分～  
会場：ラーバンセンター 第 4 研修室

1 開 会

2 議題等の確認

3 議題

(1) 地域活動支援事業について（4件） (100分)

○事業説明

○質疑応答

○基本審査

○採点

} (60分)

— 休 憩 —

(10分)

○採択事業の検討

(30分)

4 事務連絡

( 5分)

5 閉 会

# 平成28年度 地域活動支援事業 **和田区** 審査・採択の基本的なルールについて

当日配布資料A

## 1. 審査の基本的なルール

### (1) 提案事業の採点者

- 採点者は、会長・副会長を含む全委員とする。
- 上記のうち事業説明を受けた委員のみが採点者となる。
- ※ 原則、同じ日に事業説明から採択までを予定しているため、採点者が採択事業の検討を行うことになる。
- 採点者は、全ての提案事業について採点を行う。
- ※ 委員が所属する団体等が提案した事業であっても採点を辞退することは認めない。

### (2) 提案事業の通知

- 事務局は、事業募集終了後速やかに、「申請概要一覧」を作成し、申請者による「事業提案書」、「採点シート」とともに、各委員に送付する。
- 各委員は、「申請概要一覧」と「事業提案書」の内容を確認するとともに、事業説明時の事業提案者への質問事項等を予め準備する。

### (3) 各委員による採点

- 事務局は、予め決められた日に地域協議会を開催する。また、全ての提案事業については、提案者による事業説明を行う。(ただし、募集要項には“必要に応じて申請者による事業説明の機会を設ける場合があります”と表す)
- ※ 説明・質疑応答・採点の各時間は、提案件数を見て判断する。
- 事業説明を受けた各委員は、提案者による事業説明終了後、「採点シート」に基づき、全ての提案事業を採点し、得点等を記入した「採点シート」を事務局に提出する。
- ※ 委員による採点結果は事務局への「採点シート」の提出をもって確定し、事後に疑義等が生じても修正は認めない。
- 基本審査について…採点者は、「適合する」または「適合しない」の2択から選択する。
- 共通審査について…採点者は、5点満点で採点する。

### (4) 提案事業の得点の算出

- 提案事業ごとの得点は事務局で集計し、全採点者の点数の合計を提案事業の得点とする。(ただし、参考として平均点(点数の合計を採点者数で除す)を算出する。)

### (5) 提案事業の順位の確定

- 基本審査にて、「適合しない」が採点者の過半数以上の場合は不採択とする。
- 優先採択事業とそれ以外の事業に区分し、それぞれ上記(4)で算出した得点の高い事業順に並べる。
- 提案事業の順位は、得点に関わらず、優先採択事業をそれ以外の事業よりも上位とする。
- この結果をもって、提案事業の順位を確定し、以後順位の変更は行わない。
- 事務局は、提案事業の順位確定後、速やかに地域協議会に報告する。

## 【参考】提案事業の順位の確定イメージ

順位	提案事業(分野)	基本審査	優先採択	総得点	採否
1	事業A(福祉)	○	○	100	○
2	事業B(イベント)	○	○	90	○
3	事業D(文化)	○	○	70	○
4	事業E(観光振興)	○	○	60	○
5	事業F(イベント)	○	○	50	○
6	事業C(イベント)	○	○	30	×
7	事業H(施設整備)	○	×	50	×
—	事業G(イベント)	×	—	—	×

## 2. 採択の基本的なルール

### (1) 採択事業の検討

- 採択する事業は、提案事業の順位が確定した後、和田区の予算を目安として委員間で協議し検討する。
- 事業の採択は、審査により確定した順位で行う。
- 採択の当落線の上に複数の提案事業が同順位(同点)で並んでいる場合は、当該事業間の優劣をつけることもできる。
- 上記の場合であっても、当該事業以外の順位には影響を及ぼさない。

### (2) 補助額の検討

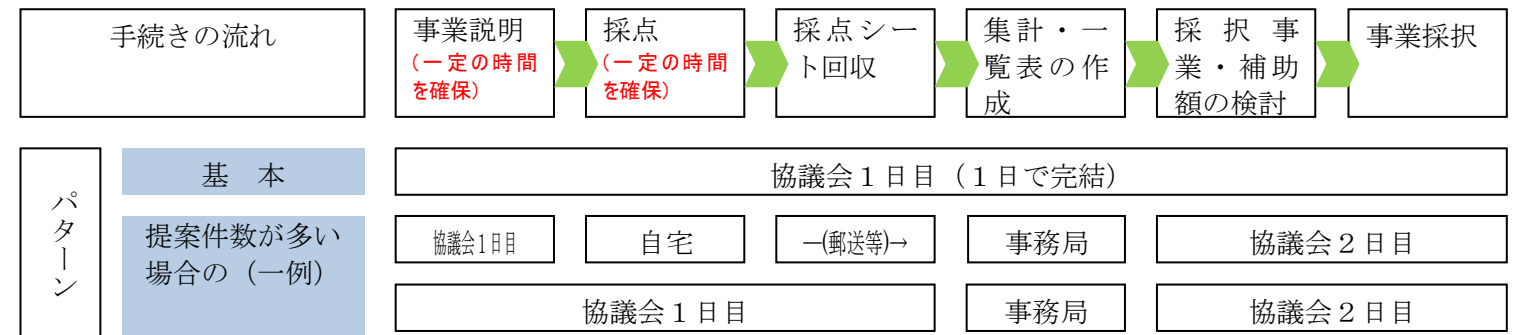
- 個別の事業への助成額は、上記(1)の採択事業に係る検討結果を踏まえ、地域協議会で検討する。
- ※ 採択事業の補助希望額の合計が、和田区の予算を上回る場合は、補助金の配分方法について検討する。また、予算を下回っている場合は、10/10補助を基本とするが、地域協議会で検討して減額することができる。

### (3) 採択事業と補助額の決定

- 地域協議会は、採択事業と補助額の検討結果を、事務局を通じて市長に報告することとする。
- 事務局は、採択事業と補助額の決定後、速やかに結果を公表する。

## <補足> 事業説明から採択までの流れ(イメージ)

- 提案件数により、事業説明時間・採点時間を検討する



H28 申請概要一覧【和田区】(確定版)

南部まちづくりセンター

整理No.	提案団体名	事業名	事業概要	優先採択		所見		新規	既存		総事業費 A(円)	助成希望額 B(円)	助成率 B/A(%)
				適否	該当項目	市関係課	南部まちづくりセンター		拡充	維持			
1	和田地区町内会長会	和田地区防犯パトロール安全安心確保事業	夕暮れ・夜間の安心安全を確保することを目的に、特に夕暮れ時等に児童生徒が安全に下校等できるよう地域の防犯パトロールを実施するとともに、必要な防犯灯のLED化を行う。	○	安全・安心対策	【市民安全課】課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	3,078,000	3,078,000	100.0%
2	大和二丁目・上越妙高駅と共に歩む会	上越妙高駅及び駅周辺に賑わいを創り出す事業	上越妙高駅及び周辺が活気あふれるような場所になることを目的に、駅前広場で樹木LEDイルミネーションをするほか、JR改札前と町内会館で「おひなさまめぐり」を開催する。	○	新幹線開業に伴うまちづくり 住民自治・交流の促進	【新幹線・交通政策課】課題なし 【観光振興課】課題なし 【都市整備課】課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。	○			1,363,019	1,363,000	100.0%
3	脇野田ゆかりの会	「行ってみ！来てみ！ココが地域の玄関口」 上越妙高駅おもてなしプロジェクト事業	新幹線駅周辺の地域の未来へかける意気込み等を市内外に広めることや、農業の地域振興と活性化を目的に、毎月一回もてなしカフェを開くほか、全国おにぎり大合戦を秋と開業記念月に実施する。	○	新幹線開業に伴うまちづくり 農・工・商業の活性化	【新幹線・交通政策課】課題なし 【机や椅子等の物品を上越妙高駅に備え付けておりますので、事業実施に当たっては(レンタル等を行わずこれらを)活用してください。】 【観光振興課】課題なし 【農村振興課】課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	1,954,688	1,954,000	100.0%
4	J-MEchoes(ジェイエムエコース)	音楽文化による地元ランドマークの賑わい創出事業	上越妙高駅の賑わい創出や音楽芸術を通じた地域住民の交流等を目的として、上越妙高駅もてなしドームで、市内の音楽愛好家の他、地域の園児や児童生徒、高校生や大学生等の出演による音楽ミニライブを定期的に5回開催する。	○	新幹線開業に伴うまちづくり 住民自治・交流の促進 教育・文化・スポーツの振興	【新幹線・交通政策課】課題なし 【机や椅子等の物品を上越妙高駅に備え付けておりますので、事業実施に当たっては(レンタル等を行わずこれらを)活用してください。】 【観光振興課】課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。	○			420,000	420,000	100.0%
											6,815,707	6,815,000	100.0%

予算額 6,100,000

差引額 -715,000